

3時間で学ぶ 「まるわかり！中国における企業所得税」

日時：2017年8月4日（金）14:00～17:00（受付開始13:45）

場所：ハートンホール毎日新聞ビルB1（西梅田）

- 「中国の企業所得税の申告はいつまで？」
 「中間申告は必要か？」
 「どんな項目が損金不算入とされるのか？」
 「日本への送金時に源泉徴収されるのはなぜ？」
 「現地法人の持分譲渡をしたいが、中国で税金がかかるのか？」
 「組織再編のどういう場合に適格税制が適用できるのか？」
 「BEPS新移転価格文書化規定とは？どんな会社も準備が必要になるのか？」等々…

国が違えば制度も異なるため、中国現地法人の管理を担当することになってはいるもののわからない部分が多いとお困りの方もいらっしゃると思います。

そこで今回のセミナーでは、中国で事業を展開する上で必要な日本の法人税にあたる「企業所得税」について、必要最低限+αで押さえておくべき内容について実務上の取扱もまじえて簡潔に解説いたします。

プログラム（予定）

1. 中国企業所得税の概要

申告方法、税率等
 課税所得計算
 損金不算入項目
 税制優遇項目

2. 非居住者企業に対する課税

中国国内源泉所得課税
 PE課税概要と実務上の取扱

3. 企業再編税制

企業再編税制の概要
 適格税制の適用要件

4. 移転価格税制

移転価格制度の概要
 BEPSとは何か？

BEPSによる移転価格文書ルール改定概要

5. 中国での税務調査対応

中国の税務調査とその対応

講師

永野弘子 税理士

キャストコンサルティング(上海) 有限公司



鹿児島大学文学部法学科卒業、文部省事務官として勤務。その後北京留学を経て2001年税理士登録。2005年キャストコンサルティング(上海) 広州分公司代表、2007年より上海勤務。(中国業務歴10年以上)

受講料（税込）

一般受講料	キャスト会員受講料
12,960円/人	10,800円/人

5000件以上の中国重要法令日中対訳データベース、豊富な中国ビジネスQ&A集が掲載！

会員制定額サイト「キャスト中国ビジネス」

<http://www.cast-china.biz>

無料お試しIDも随時受付中！

お申込方法は裏面をご覧ください



お申し込み方法(先着順、事前申込制)

下記申込用紙に必要事項をご記入の上、1)FAX または 2)メール(PDF添付)にて事務局までお送りください。折り返し、事務局よりご案内を差し上げます。

1)FAX申込 FAX:06-4706-0602

2)メール申込 MAIL: inform@cast-tax.com

■キャストセミナー事務局

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル13階

Tel: **06-4706-0608**

担当/竹田

3時間で学ぶ「まるわかり！中国における企業所得税」

(お一人様1枚ご記入をお願いいたします)

大阪 2017年8月4日(金)	
貴社名:	<input type="checkbox"/> 受講料(税込) <input type="radio"/> を付けてください。 a. 一般受講料:12,960円 b. キャスト会員様:10,800円 (会員ID:)
部署名・お役職:	
お名前:	
E-mail:	
TEL:	FAX:
ご住所:(〒)	
中国拠点所在地:(例:上海、広州等)	
通信欄: (中国ビジネス歴 年) (中国駐在歴 あり・なし・駐在中)	

※お申込み受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「受講証」と「請求書」をお送りします。お申込み後3営業日経っても連絡がない場合は、お手数ですが上記担当者までご一報ください。(満席の場合もご連絡さしあげます)

※「請求書」受領後、事前の受講料のお支払いをお願いします。

※お申込み後にご参加いただけなくなった場合には、代理の方の出席も可能ですが、最終的にご欠席の場合も、受講料のご返金はいたしかねます。

※セミナーの内容を若干変更することがありますので、予めご了承願います。

※セミナーの録音・録画・撮影、ならびに同業者様のお申込みは、お断りします。

※本セミナーの「請求書」は、キャストコンサルティング株式会社より発行いたします。

個人情報のお取扱について

参加申込書にご記入いただきました個人情報は、以下の目的のみに利用し、無断で第三者に開示することはありません。

①本セミナーに関する連絡事項 ②キャストグループが開催するセミナー・企画等各種情報のご案内。